

## 地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン

## 1. はじめに

漂着ごみの実態把握及び今後の漂着ごみ発生抑制対策を効果的に実施するためには、全国の回収量だけでなく、漂着ごみの組成及び存在量並びにこれらの経年変化を把握することが重要である。海岸漂着物処理推進法第 22 条では、「国及び地方公共団体は、(略)定期的に、海岸漂着物等の発生の状況及び原因に関する調査を行うよう努めなければならない。」と規定している。

これらを踏まえ、本ガイドラインは、地方公共団体を対象に、環境省による漂着ごみ対策総合検討業務のモニタリング調査（以下、環境省モニタリング調査と記す）と比較可能で、かつ、地方公共団体が中長期間にわたり継続的に実施可能になるよう比較的簡便な調査手法を示したものである。

## 2. 調査の目的

本調査では、各地方公共団体の海岸において、長期的に、継続して漂着ごみの組成や存在量を把握し、さらに、それらの経年変化を把握することを目的としている。これにより、対策の対象や方向性、具体的な対策等の検討のための指標、さらに、実施した施策の長期的な評価指標を得ることができる。

## 3. 調査の時期・頻度の設定要件及び地点の選定要件

## 3.1 調査の時期及び頻度

各調査地点の調査の時期及び頻度（調査回数）は、実施年毎のデータの比較ができるよう、基本的に固定するものとする。

最小要件として、調査頻度は漂着ごみが多い時期に年 1 回とする。なお、年間複数回数を調査することも可能とするが、その場合には、調査日の間隔は年間できるだけ均等になるように設定する。調査時期は毎年ほぼ同じ時期に調査できることを考慮して設定する。

## 3.2 調査の地点

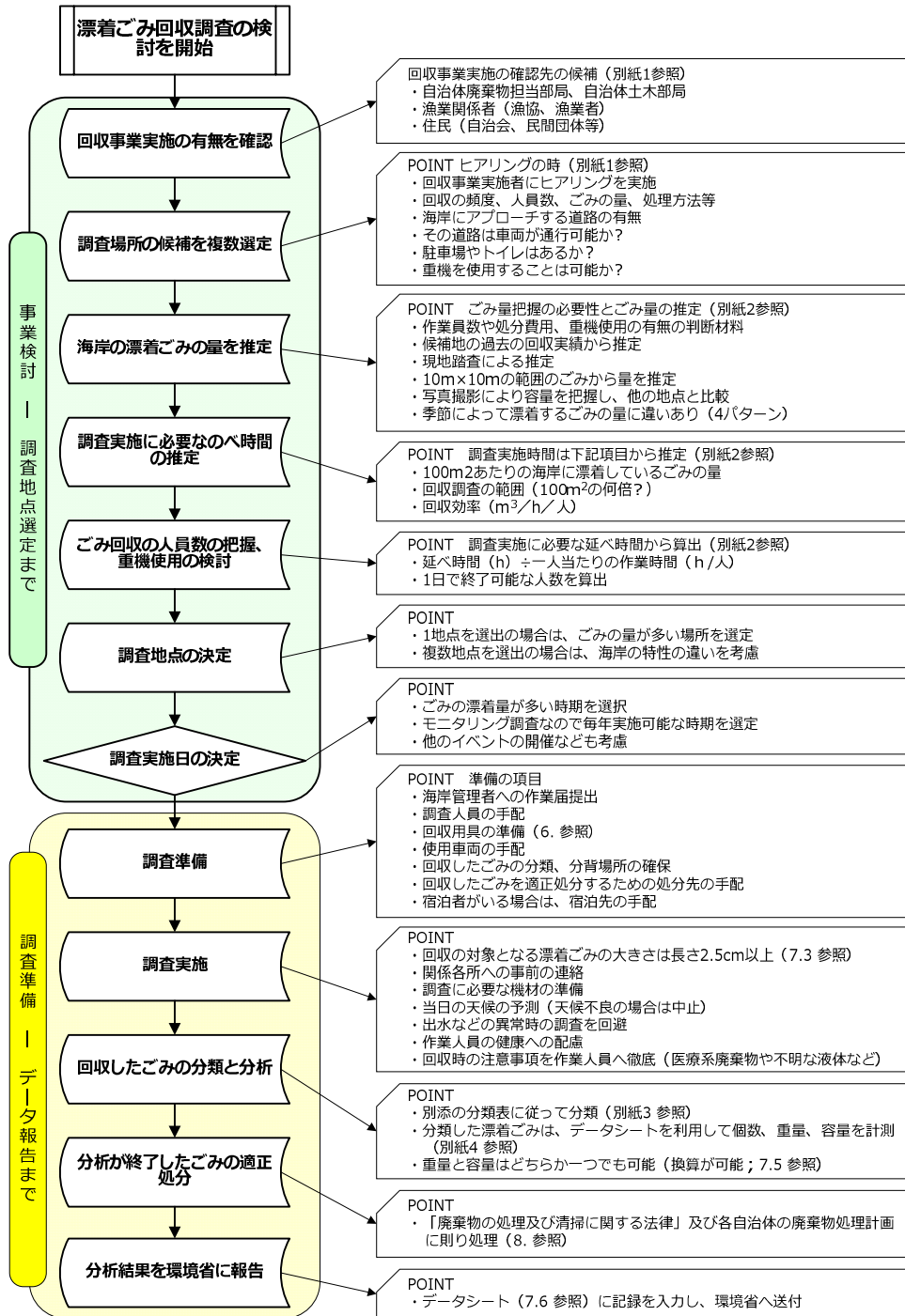
最小要件として、調査地点は都道府県毎に漂着ごみが多く、地域住民等による清掃活動が行われていないか、頻度が少なく中長期間に渡り継続的に調査可能な 1 地点を選定する。なお、複数地点を調査することも可能とする。回収したごみの組成調査及び処理を行う観点から、回収したごみの運搬が行いやすい地点を選定することを推奨する。

具体的な調査地点の選定に当たっては、対象とする海岸により漂着するごみの量や品目が異なっているため、調査実施前に把握しておくことが有効である。（別紙 1 参照）

#### 4. 調査の流れ

調査地点の選定から調査日の決定、データシートの記録までのフローを以下に示す。

漂着ごみ回収調査の検討フロー図



## 5. 調査に必要な人員数及び所要時間

### 5.1 所要時間

別紙2に従って、漂着ごみの量及び品目を推定し、調査に必要な延べ時間を算出する。

### 5.2 調査に必要な人員数の算出及び手配

1日（日中のみ）で作業が完了するために必要な人員は、5.1で算出した延べ時間から1人当たりの作業効率を考慮し、手配する。

## 6. 調査に必要な物

調査の際には下記を準備すること。

- 分類表兼データシート（別紙4）
- 筆記用具
- ごみを収集するための丈夫なごみ袋（スタンドバッグが有用）
- ごみ分類後の計測機器（下記のいずれか、または両方を準備する）
  - 「容量」を測定するための袋または容器（例：容量のわかるごみ袋）
  - 「重量」を測定するための計量秤（例：体重計、キッチンスケール）
- メジャー（調査範囲を計測するために利用するため50mまで計測可能なもの）
- 軍手
- 金ばさみ
- カメラ
- 危険物（例：注射器）収納容器
- その他、必要と判断したもの（時期によって暑さ対策や寒さ対策等）

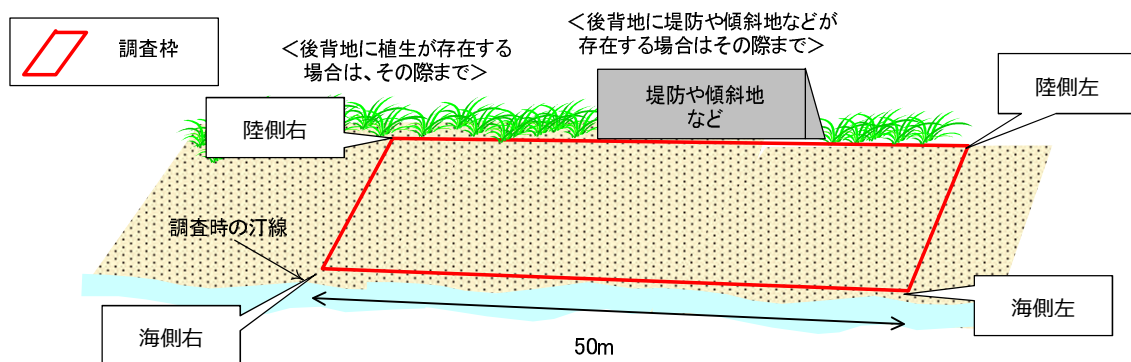
## 7. 調査方法

### 7.1 調査のタイミング

調査を実施するタイミングは、3.1で設定した調査時期の中で、出水時のような異常時を避け、常態的な様子の時に調査を行う。また、調査を実施する直近数ヵ月以内に、当該地域における回収作業の有無及び実施予定を確認し、必要があれば調査時期や場所の調整を行う。

### 7.2 調査範囲

環境省モニタリング調査手法に従い、漂着ごみの調査範囲は、汀線方向の幅を50mとして、調査時の海岸汀線から海岸の後背地（植生があるところ）までの間を対象とする。なお、毎年同じ場所で調査できる場所を選定する。



### 7.3 調査対象ごみ

環境省モニタリング調査と同様に長さ 2.5cm 以上のごみを調査対象として、回収する。

### 7.4 分類

7.1 で設定した調査範囲にある漂着ごみについて、別紙 3 に従って分類する。分類表は、「必須項目」と「オプション項目」の 2 構成となっている。「必須項目」は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定している。「オプション項目」は、必須項目を細分化したもので、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択するものとする。また、「必須項目」及び「オプション項目」に記載がないが、調査対象としたい項目がある場合は、分類表に適宜追加し、分類・記録する。なお、各必須項目の合計と各オプション項目の合計は一致するよう記入する。漁具については、別紙 5 を参考に分類すること。「プラ分類」とは、プラスチックの用途別にごみの発生量を集計するための分類であり、環境省が集計のために利用するものである。

また、回収したごみが、破損等により元の製品の一部分のみであった場合は、元の製品が推定できる場合は元の製品として分類し、推定できない場合は破片に分類する。例えば、回収したプラスチックごみが色や形状等によって漁業用ブイであると推定出来る場合は「プラスチック ブイ」に分類し、推定できない場合は「プラスチック 破片」として分類する。

### 7.5 計測

分類表に従って記載したデータシートを別紙 4 に示す。データシートに示した項目毎に、最小要件として『「個数」と「重量」』、または『「個数」と「容量」』を計測し、記録する<sup>(※)</sup>。可能であれば、『「個数」・「重量」・「容量」』の全てを計測する。なお、「破片」に分類されたものは、「個数」を計測しない。

(※) 「重量」と「容量」は比重を用いることにより相互変換可能である。

## 7.6 記録

7.5 の計測結果を分類表（別紙3）に沿って項目毎にデータシート（別紙4）に記入する。それに加え、調査のメタ情報として下記の項目を記録する。

- 調査日時
- 調査範囲の緯度・経度
- 調査範囲の海岸汀線から海岸の後背地までの距離
- 海岸基質（砂浜、岩等）

データシートは、必須項目のみ計測する場合は「データシート①」、必須項目に加え、オプション項目も計測する場合は「データシート②」を使用する。

## 7.7 調査の際の注意事項

調査範囲の中に人力では回収できない大きさの漂着ごみを見つけた場合には、データシートの「その他」に下記の項目を記録する。

- 漂着ごみの項目（流木など）
- 漂着ごみの緯度・経度
- 漂着ごみの容積が把握できる寸法

## 8. ごみの処分

調査のため回収したごみは、分類・計測が終了後、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び各地方公共団体の廃棄物処理計画に則り適正に処理を行う。

なお、医療系廃棄物、発煙筒や不発弾等の爆発物、中身が不明の薬品ビン、農薬類、劇薬、その他（家電リサイクル対象製品、動物の死骸）の取扱いや処理は注意すること。

## 9. 記録結果の管理と報告

7.6 で記入したデータシートを適切に管理・保存し、環境省が指定する者に送付する。また、集計結果は環境省から各都道府県に共有される。

以上

## 調査時期及び調査地点の具体的な選定指針及び手順

## &lt;調査の候補地点の選定&gt;

- ・最初に調査を実施する場所の候補地点を地図により複数地点選定する。
- ・調査候補地選定においては、地方公共団体の自治体廃棄物担当部局及び土木部局、漁業関係者（漁協、漁業者）、住民（自治会、民間団体等）から漂着ごみの量、漂着ごみが多くなる時期、漂着ごみの回収実績の有無、回収の実績がある場合はその頻度及び作業人員数、関係者の所属、処理の方法、処理したごみの量、回収時の注意点等についてヒアリングすることが有効である。
- ・ヒアリング結果から必要に応じて、海岸管理者、海上保安庁、自治体廃棄物担当部局、自治体土木部局、漁業関係者（漁協、漁業者）、住民（自治会、民間団体等）等から追加のヒアリングを行う。
- ・ヒアリングで得られた情報から調査対象とする海岸を複数地点選定する。
- ・選定された候補地から、漂着ごみが多い場所及び時期を把握する。特に、漂着ごみの量は海岸の地理的条件や季節風等に影響を受けやすく、過去実施された環境省モニタリング調査結果からその特徴を下記の（参考）に示す 4 つのパターンに整理することができる。
- ・候補地において、回収量のデータの有無、回収量データが存在する場合には回収量の数値を把握する。
- ・海岸で回収したごみは、人力により車両が入れる場所まで移動することとなる。回収した漂着ごみの搬出時の効率を把握するため、選定された候補地から、海岸へアプローチする道の有無、およびその距離を把握する。併せて、車両の駐車スペースの有無を確認する。
- ・搬出の際の安全面から、調査場所からごみを人力で運搬する距離が長い海岸はできるだけ避ける。
- ・調査対象地点及び時期については、調査作業の安全面も考慮し、漂着ごみ量が多い地点、かつ、漂着ごみの多い時期を選定する。
- ・漁業関係者には、事前に海岸で作業を実施する旨を説明する機会を設け、承知を得ておくこと。特に日本海側の海岸においては他国の船舶が漂着することもあり、海岸における行動に注視する漁業関係者に対して配慮が必要である。

## （参考）漂着ごみの量の季節変化

過去に実施した環境省モニタリング調査では、対象地域における漂着ごみ量の季節変化を以下の 4 つのパターンに整理している。

## ① 冬季の季節風と河川の影響を受けやすい海岸

春から夏にかけては漂着量が少なく、秋から冬にかけては季節風により漂着量のピ

ークがある。夏から秋には梅雨や台風による河川の増水により、漂着ごみが増加する可能性が考えられる。

② 冬季の季節風の影響を受けやすい海岸

冬季の季節風に起因して、漂着量のピークを迎え、春から秋まで漂着量の少ない時期が継続する。

③ 夏季の季節風の受けやすい海岸

夏季の南寄りの季節風によってごみが漂着する。

④ 内湾に面した海岸

漂着量の季節変化が明瞭でなく、一年を通してごみが漂着する。

調査の候補とした海岸がどれに当てはまるか想定し、特に①の河川の影響を受けやすい海岸については注意が必要である。なぜなら、梅雨や台風による河川の増水の影響で漂着したごみは、通常の状態ですべて漂着するごみの量とは全く異なる場合があり、調査時期を梅雨や台風の時期を避ける、または調査直前に河川の増水の有無について確認しておく必要がある。なお、河口から海に流出したごみは、海流の下流側に多く漂着する。このため、候補の海岸が河口に対して海流の上流側に位置するか、下流側に位置するかも把握しておくことは、時期の違いによる漂着ごみの量の推定に有効である。

## 調査地点の漂着ごみの量及び品目の推定手順及び調査必要人数の推定方法

## &lt;候補地点のごみの量および品目の推定&gt;

- ・候補とした海岸のごみの量および質の推定は、作業に必要な人員数や処分量および処分費用の推定、条件によっては重機による搬出を検討するために必要である。
- ・候補地の海岸で過去に調査が実施されているかどうか把握し、実施されている場合は、調査結果報告書等からごみの量や品目、調査を実施した時期、人員数等を把握する。
- ・過去に調査を実施したことがない候補地点の場合は、候補地点の現地踏査を行い、ごみの量や品目を把握する。
- ・全候補地点でごみの量を推定した後、その多寡を比較し、対象とする海岸を絞り込む。ただし、比較可能な情報を得るため、単位面積当たり（10m×10m）の枠を海岸に想定（目印等で方形枠を設定）し、その中に漂着しているごみの量を写真等で記録するとともに、下記（参考）の方法を参考に、漂着ごみの容積を概算する。

## （参考）写真で撮影した漂着ごみの推定：容積の目安

- ・環境省モニタリング調査で撮影された写真から推定される漂着ごみの量（容積）は下記のとおり（長崎県腰高海岸の事例）である。なお、赤線で囲まれた一辺は10m×10mの範囲である。



## フレコンバッグで1袋程度（1,200L）

（海側のかなりの部分に地表面は見えるが、陸側の地表面は漂着ごみによって見えない状況にある。また、流木やプラスチックケースなどの大型の漂着ごみがある。）



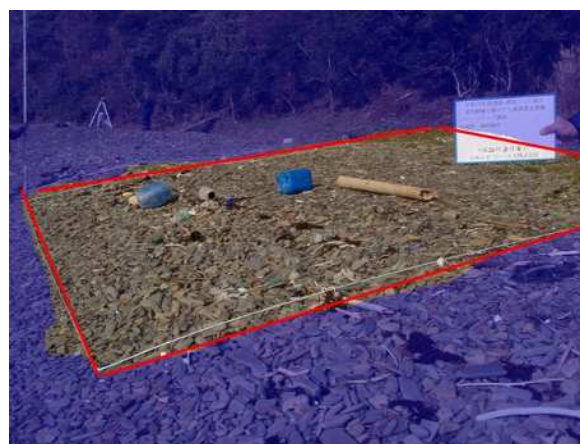
## フレコンバッグで1 / 2袋程度（490L）

（海側のかなりの部分に地表面は見えるが、陸側の地表面は漂着ごみによって見えない状況にある。また、流木やプラスチックケースなどの大型の漂着ごみがあるが、左の写真の状況のようなごみの厚さはない。）





フレコンバッグで1 / 4 袋程度 (260L)  
 (海側のかなりの部分に地表面は見える。陸側の地表面も漂着ごみが散在している状況に見える。またペットボトル等を主体とした小型の漂着ごみが多い。)  
 ※赤枠は一辺が10mの正方形(面積:100㎡)を示す。  
 ※写真の容量は流木を含んでいる。



フレコンバッグで1 / 8 袋程度 (170L)  
 (調査枠内に漂着ごみが散在している状況である。)

目視による容量推定の例 (長崎県対馬市越高海岸) (環境省第1期モデル調査報告書より)

<調査に必要な人員数および所要時間の推定>

調査に必要な人員数の算出は、下記に示す回収に必要な延べ時間から推定することが可能である。

(1) 回収に必要な延べ時間の算出

回収に必要な延べ時間の算出方法は、環境省の海岸清掃事業マニュアルに示されており、以下の計算式から算出可能である。

$$\text{延べ時間 (h)} = A X / Y = 4.0 A X^{0.53}$$

X : 100m<sup>2</sup> 当たりのごみの量 (m<sup>3</sup> / 100m<sup>2</sup>)

A : 清掃すべき海岸の広さ (100m<sup>2</sup> の何倍か)

Y : 回収効率 (m<sup>3</sup> / h / 人) = 0.25 X<sup>0.47</sup>

清掃に要する延べ時間 (h) の早見表

単位面積あたりの漂着量 (m <sup>3</sup> /100m <sup>2</sup> )	0.025	0.05	0.1	0.25	0.5	1	2	4	8
20L 容量のごみ袋	約 1 袋	2.5 袋	5 袋	13 袋	25 袋	50 袋			
フレコンバック	-	-	1/10 袋	1/4 袋	1/2 袋	1 袋	2 袋	4 袋	8 袋
回収効率 (m <sup>3</sup> /h/人)	0.04	0.06	0.08	0.13	0.18	0.25	0.35	0.48	0.66
海岸の面積 (m <sup>2</sup> )	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1,000	6	8	12	19	28	40	58	83
	2,000	11	16	24	38	55	80	116	167
	3,000	17	25	35	58	83	120	173	250
	4,000	23	33	47	77	111	160	231	334
	5,000	28	41	59	96	139	200	289	417
	6,000	34	49	71	115	166	240	347	500
	7,000	40	57	83	134	194	280	404	584
	8,000	45	65	94	153	222	320	462	667
	9,000	51	74	106	173	249	360	520	751
10,000	57	81	118	192	277	400	578	834	

## (2) 調査に必要な人員数の算出

(1) により算出された回収作業に要する延べ時間を利用して、回収作業に必要な作業人員数を算出する計算式を下記に示す。

作業に必要な人員数 (人) =

回収に必要な延べ時間 ((1) を参照) ÷ 1 人当たりの作業時間 (h/人)

漂着ごみの分類表 (1/2)

大分類	必須項目	オプション項目	ブラ分類	
プラスチック	ボトルのキャップ、ふた	ボトルのキャップ、ふた	容器包装	
	ボトル<1L	飲料用(ペットボトル)<1L	飲料用(ペットボトル)<1L	容器包装
		その他のプラボトル<1L	その他のプラボトル<1L	容器包装
		飲料用(ペットボトル)≥1L	飲料用(ペットボトル)≥1L	容器包装
		その他のプラボトル類≥1L	その他のプラボトル類≥1L	容器包装
	ストロー	ストロー	製品	
	マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等	マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等	製品	
	食品容器(ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの)	コップ、食器	コップ、食器	容器包装
		食品容器	食品容器	容器包装
	ポリ袋(不透明&透明)	食品の容器包装	食品の容器包装	容器包装
		レジ袋	レジ袋	容器包装
		その他プラスチック袋	その他プラスチック袋	容器包装
	ライター	ライター	製品	
	シリンジ、注射器	シリンジ、注射器	製品	
	テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)	テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)	製品	
	シートや袋の破片	シートや袋の破片	製品	
	硬質プラスチック破片	硬質プラスチック破片	製品	
	ウレタン	ウレタン	製品	
	ブイ(漁具)	ブイ(漁具)	漁具	
	ロープ、ひも(漁具)	ロープ、ひも(漁具)	漁具	
	アナゴ筒(フタ、筒)(漁具)	アナゴ筒(フタ、筒)(漁具)	漁具	
	カキ養殖用まめ管(長さ1.5cm)(漁具)	カキ養殖用まめ管(長さ1.5cm)(漁具)	漁具	
	カキ養殖用パイプ(長さ10-20cm)(漁具)	カキ養殖用パイプ(長さ10-20cm)(漁具)	漁具	
	漁網(漁具)	漁網(漁具)	漁具	
	その他の漁具(漁具)	釣りのルアー、浮き	釣りのルアー、浮き	漁具
		かご漁具	かご漁具	漁具
		釣り糸	釣り糸	漁具
		その他の漁具	その他の漁具	漁具
	その他	たばこ吸殻(フィルター)	たばこ吸殻(フィルター)	製品
		生活雑貨(歯ブラシ等)	生活雑貨(歯ブラシ等)	製品
花火		花火	製品	
玩具		玩具	製品	
プラスチック梱包材		プラスチック梱包材	製品	
6パックホルダー		6パックホルダー	製品	
苗木ポット		苗木ポット	製品	
分類に無いもので多数見つかった場合には記載		分類に無いもので多数見つかった場合には記載	製品	
その他		その他	製品	
発泡スチロール		コップ、食品包装	食品容器(発泡スチロール)	容器包装
	コップ、食器(発泡スチロール)		容器包装	
	発泡スチロール製フロート、ブイ	発泡スチロール製フロート、ブイ	漁具	
	発泡スチロールの破片	発泡スチロールの破片	漁具	
	発泡スチロール製包装材	発泡スチロール製包装材	容器包装	
その他	分類に無いもので多数見つかった場合には記載	分類に無いもので多数見つかった場合には記載	製品	
	その他	その他	製品	

漂着ごみの分類表 (2/2)

大分類	必須項目	オプション項目
ゴム	ゴム	タイヤ 玩具、ボール 風船 靴(サンダル、靴底含む) ゴムの破片 分類に無いもので多数見つかった場合には記載 その他
ガラス、陶器	ガラス、陶器	建築資材 食品容器 ガラス、陶器の破片 食品以外容器 コップ、食器 電球 蛍光管 分類に無いもので多数見つかった場合には記載 その他
金属	金属	ビンのふた、キャップ、プルタブ アルミの飲料缶 スチール製飲料用缶 金属製コップ、食器 フォーク、ナイフ、スプーン等 その他の缶(ガスボンベ、ドラム缶、バケツ等) 金属片 ワイヤー、針金 金属製漁具 分類に無いもので多数見つかった場合には記載 その他
紙、ダンボール	紙、ダンボール	紙製コップ、食器 タバコのパッケージ(フィルム、銀紙を含む) 花火 紙袋 食品包装材 紙製容器(飲料用紙パック等) 紙片(段ボール、新聞紙等を含む) 分類に無いもので多数見つかった場合には記載 その他
天然繊維、革	天然繊維、革	ロープ、ひも 分類に無いもので多数見つかった場合には記載 その他
木(木材等)	木(木材等)	木材(物流用パレット、木炭等含む) 分類に無いもので多数見つかった場合には記載 その他
電化製品、電子機器	電化製品、電子機器	電化製品、電子機器 分類に無いもので多数見つかった場合には記載 その他
自然物	自然物	灌木(植物片を含む、径10cm未満、長さ1m未満) 流木(径10cm以上、長さ1m以上) 分類に無いもので多数見つかった場合には記載 その他

## 漂着ごみのデータシート (必須項目)

## 漂着ごみ データシート①

調査海岸:		調査海岸の奥行き:	m
調査実施中:	年 月 日	海岸基質:	<input type="checkbox"/> 砂浜 <input type="checkbox"/> 礫浜 <input type="checkbox"/> 磯浜 その他 ( )
調査開始時刻:	時 分	位置 海側左端:	N E
調査終了時刻:	時 分	位置 陸側左端:	N E
回収作業人数:	人	位置 海側右端:	N E
		位置 陸側右端:	N E
		重機の使用:	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (バックホウ 台、ユニック 台、その他 )

大分類	必須項目	個数	容積(L) ※	重量(kg) ※	
プラスチック	ボトルのキャップ、ふた				
	ボトル	飲料用(ペットボトル) < 1L			
		その他のプラボトル < 1L			
		飲料用(ペットボトル) ≥ 1L			
		その他のプラボトル類 ≥ 1L			
	ストロー				
	マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等				
	食品容器(ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの)				
	ポリ袋(不透明、透明)				
	ライター				
	シリンジ、注射器				
	テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)				
	シートや袋の破片				
	硬質プラスチック破片				
	ウレタン				
	ブイ(漁具)				
	ロープ・ひも(漁具)				
	アナゴ筒(フタ、筒)(漁具)				
	カキ養殖用まめ管(長さ1.5cm)(漁具)				
	カキ養殖用パイプ(長さ10-20cm)(漁具)				
漁網(漁具)					
その他の漁具(漁具)					
その他					
発泡スチロール	コップ、食品包装				
	発泡スチロール製フロート、ブイ				
	発泡スチロールの破片				
	発泡スチロール製包装材				
	その他				
ゴム	ゴム				
ガラス、陶器	ガラス、陶器				
金属	金属				
紙、ダンボール	紙、ダンボール				
天然繊維、革	天然繊維、革				
木(木材等)	木(木材等)				
電化製品、電子機器	電化製品、電子機器				
自然物	自然物				

※ 少なくとも「個数及び容積(L)」または「個数及び重量(kg)」を計測する。可能であれば、「個数・容積(L)・重量(kg)」すべて計測する。

漂着ごみのデータシート（オプション項目）（1/2）

漂着ごみ データシート②

調査海岸：  
 調査実施中： 年 月 日  
 調査開始時刻： 時 分  
 調査終了時刻： 時 分  
 回収作業人数： 人

調査海岸の奥行き： m  
 海岸差費：  砂浜  砂浜  磯浜 その他（ ）  
 位置 海側左端： N E  
 位置 陸側左端： N E  
 位置 海側右端： N E  
 位置 陸側右端： N E  
 重機の使用：  昇  降  有 （バックホウ 台、ユニック 台、その他 ）

大分類	必須項目	オプション項目	個数	容積(L) ※	重量(kg) ※	
プラスチック	ボトルのキャップ、ふた	ボトルのキャップ、ふた				
	ボトル	飲料用(ペットボトル) < 1L	飲料用(ペットボトル) < 1L			
		その他のプラボトル < 1L	その他のプラボトル < 1L			
		飲料用(ペットボトル) ≥ 1L	飲料用(ペットボトル) ≥ 1L			
		その他のプラボトル類 ≥ 1L	その他のプラボトル類 ≥ 1L			
	ストロー	ストロー				
	マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等	マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等				
	食品容器(ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの)	カップ、食器 食品容器				
	ポリ袋(不透明、透明)	食品の容器包装 レジ袋 その他プラスチック袋				
	ライター	ライター				
	シリンジ、注射器	シリンジ、注射器				
	テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)	テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)				
	シートや袋の破片	シートや袋の破片				
	硬質プラスチック破片	硬質プラスチック破片				
	ウレタン	ウレタン				
	ブイ(漁具)	ブイ(漁具)				
	ロープ、ひも(漁具)	ロープ、ひも(漁具)				
	アナゴ筒(フタ、筒)(漁具)	アナゴ筒(フタ、筒)(漁具)				
	カキ釜船用まめ笠(長さ1.5cm)(漁具)	カキ釜船用まめ笠(長さ1.5cm)(漁具)				
	カキ釜船用パイプ(長さ10 20cm)(漁具)	カキ釜船用パイプ(長さ10 20cm)(漁具)				
	漁網(漁具)	漁網(漁具)				
	その他の漁具(漁具)	釣りのルアー・罾き かご漁具 釣り糸 その他の漁具				
	その他	たばこ吸殻(フィルター) 生活雑貨(歯ブラシ等) 花火 玩具 プラスチック梱包材 6バックホルダー 苗木ポット 分類に無いもので多数見つかった場合には記載( その他				
発泡スチロール	コップ、食品容器	食品容器(発泡スチロール) コップ、食器(発泡スチロール)				
	発泡スチロール製フロート、ブイ	発泡スチロール製フロート・ブイ				
	発泡スチロールの破片	発泡スチロールの破片				
	発泡スチロール製包装材	発泡スチロール製包装材				
	その他	分類に無いもので多数見つかった場合には記載( その他				

※ 少なくとも「個数及び容積(L)」または「個数及び重量(kg)」を計測する。可能であれば、「個数・容積(L)・重量(kg)」すべて計測する。

漂着ごみのデータシート（オプション項目）（2/2）

大分類	必須項目	オプション項目	個数	容積(L) ※	重量(kg) ※
ゴム	ゴム	タイヤ			
		玩具、ボール			
		風船			
		靴(サンダル、靴底含む)			
		ゴムの破片			
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載(			
		その他			
ガラス、陶器	ガラス、陶器	建築資材			
		食品容器			
		ガラス、陶器の破片			
		食品以外容器			
		コップ、食器			
		電球			
		蛍光管			
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載(			
金属	金属	ビンのみた、キャップ、プルタブ			
		アルミの飲料缶			
		スチール製飲料用缶			
		金属製コップ、食器			
		フォーク・ナイフ・スプーン等			
		その他の缶(ガスボンベ、ドラム缶、バケツ等)			
		金属片			
		ワイヤー、針金			
		金属製漁具			
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載(			
		その他			
紙、ダンボール	紙、ダンボール	紙製コップ、食器			
		タバコのパッケージ(フィルム、銀紙を含む)			
		花火			
		紙袋			
		食品包装材			
		紙製容器(飲料用紙パック等)			
		紙片(段ボール、新聞紙等を含む)			
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載(			
天然繊維、革	天然繊維、革	ロープ、ひも			
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載(			
		その他			
木(木材等)	木(木材等)	木材(物流用パレット、木炭等含む)			
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載(			
		その他			
電化製品、電子機器	電化製品、電子機器	電化製品、電子機器			
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載(			
		その他			
自然物	自然物	灌木(植物片を含む、径10cm未満、長さ1m未満)			
		流木(径10cm以上、長さ1m以上)			
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載(			
		その他			

※ 少なくとも「個数及び容積(L)」または「個数及び重量(kg)」を計測する。可能であれば、「個数・容積(L)・重量(kg)」すべてを計測する。

## 漁具の分類について

漁業（水産動植物の採捕又は養殖）操業中の紛失・放棄により生じた漁網や漁具、発泡スチロールブイは、漂流中に海洋生物や海鳥による誤食や絡み等生態系に被害を及ぼすだけでなく、それ自体に塩分・水分を含むことから焼却処理やリサイクルが困難な海岸漂着物の一種である。これら漁具の品目毎の漂着割合を把握することは、発生源の特定及び回収処理費用の見積もりを行う上で非常に重要である。以下に代表的な漁具を示す。

		
ブイ	ブイ	発泡スチロールブイ
		
カキ養殖用まめ管	カキ養殖用パイプ	カキ養殖用コード
		
アナゴ筒（ふた）	アナゴ筒（筒）	その他漁具（えさカゴ）
		
その他漁具（ルアー・浮き）	その他漁具（釣り糸）	漁網